

平成27年第19回教育委員会定例会議事録

平成27年11月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成27年11月11日（水）午後2時00分～午後2時49分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出隆安 教育長 馬場俊一
職務代理者

委員 對馬初音 委員 伊井希志子

出席説明員 事務局次長 徳嵩淳一 学校整備部長 大竹直樹
担当部

生涯学習スポーツ担当部長 和久井義久 中央図書館長 井山利秋

庶務課長 岡本勝実 教育人事企画課長 藤江敏郎

学務課長 正田智枝子 特別支援課長 伴裕和

学校支援課長 朝比奈愛郎 学校整備課長 喜多川和美

生涯学習推進課長 本橋宏己 スポーツ振興課長 人見吉也

済美教育センター所長 白石高士 済美教育センター統括指導主事 大島晃

済美教育センター統括指導主事 手塚成隆 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘

中央図書館次長 吉川英一

事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司

担当書記 小野謙二

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第70号 「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）」について

(報告事項)

(1) 「すぎなみウェルネスDAY2015～からだ力(りよく)向上を目指して～」の実施報告について

目次

議案

- 議案第70号 「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（平成26年度分）」について・・・4

報告事項

1 報告事項

- (1) 「すぎなみウェルネスDAY2015～からだ力（りょく）向上を
目指して～」の実施報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

教育長 ただいまから、平成27年第19回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員が欠席でございますが、定数を満たしておりますので、このまま議事を進めることにいたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に馬場教育長職務代理者との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり議案1件、報告事項1件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず議案の審議を行います。議案の上程、説明は事務局よりお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第70号「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）」についてを上程いたします。私からご説明いたします。

議案を1枚おめくりください。平成27年度の点検・評価につきましては第11回教育委員会定例会で決定した方針に基づき実施をいたしましたもので、その結果に関する報告書ができ上がりました。点検及び評価項目でございますが、杉並区教育ビジョン2012推進計画に掲げる事業の中から、7つの目標達成に向けた主な19事業についての平成26年度分における取組内容の評価となっております。

それでは添付しております点検・評価の報告書3ページ目をご覧ください。「はじめに」でございますが、今お話したとおり、この点検・評価につきましては結果に関する報告書をきょう議案としてお諮りさせていただいていますが、ご決定いただきましたら議会に提出するとともに公表することとなっております。

2番「実施方針」ですが課題や今後の方向性を明らかにすることによって効果的な教育行政の推進を図ることを目的として教育ビジョン2012推進計画に掲げる事業の点検と評価を行いました。なお、学識経験者による評価は昨年度に引き続き文教大学の金藤ふゆ子教授と、学習院大学の久保田福美専任講師をお願いをいたしました。

次に、評価内容の説明をさせていただきます。

まず、評価としては平成26年度、改定前の教育ビジョン2012推進計画での最後の年、単年度分の取組に対する自己評価を行い、その取組と平成27年度の取組のつながり、さらに中期的なつながりを意識してまとめたものでございます。お二人の学識経験者からはおおむね肯定的な評価、期待などをいただきましたが、課題としての確なご指摘もいただいておりますので、それらを踏まえまして、さらに今後の取組の充実を図っていききたいと考えております。

それでは目標ごとに教育委員会の自己評価と学識経験者の評価、それぞれの概要についてご説明いたします。

まず7ページをご覧ください。目標Ⅰ「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」でございます。こちらにつきましては、小中一貫教育基本方針や、幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムに基づき、一貫性のある教育を推進しており、「小中一貫教育に対する保護者の肯定率」は増加傾向にあるということ。

学力・体力の向上については、これまで以上に各小中学校の実情に応じた取組を支援していきます。また、平成26年度までに小中学校の全ての普通教室に設置したICT機器を有効活用し、児童・生徒の理解を一層深めていくよう取り組んでおります。

12ページをご覧ください。学識経験者による評価でございますが、「杉並和泉学園」の取組等も踏まえて、小中一貫教育に対する理解を一層深めていくことへの期待の意見、学力・体力の向上の支援について、各学校の実情に応じた人的支援等について、評価と今後への期待の意見等をいただいたところでございます。教育委員会といたしましては、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づく各学校の実践や杉並和泉学園の取組を検証しつつ、小中一貫教育の一層の推進を図ってまいります。また、学力向上の支援、体力づくりの推進については、各学校の実情に応じた取組を保護者など関係者と成果の共有に努めながら着実に進めてまいります。

続きまして目標のⅡ、13ページをご覧ください。

平成26年度は、校長・副校長への研修の実施、区独自教員の効果的な配置、指導教授等の配置による各小中学校への巡回指導等により、学校の教育活動を支援してまいりました。その結果、教員の学習指導に対する子どもの肯定率は向上してまいりました。また、学校司書の全校配置

を継続実施しているところでございます。今後とも各学校の実情を的確に把握した上で、区独自教員や補助教員等を効果的に配置してまいります。

中学校の部活動支援については、モデル実施してきた部活動活性化事業等を評価・検証した上で、本格実施を図ってまいります。

それでは17ページ、学識経験者の評価をご覧ください。学識経験者からは、学校司書の全校配置、区独自教員の活用、部活動への支援について大変よい評価をいただいております。その上で行政の支援の継続について大きな期待が寄せられたところでございます。教育委員会としても、部活動活性化事業の本格実施に当たり、各学校の実情に応じた支援制度となるように検討してまいります。

続きまして18ページ、目標Ⅲをご覧ください。

平成26年度は、情緒障害学級の入級待機児童が大幅に増加したことを受け、発達障害等に関する相談体制の見直し、特別支援学級の新規開設準備、済美養護学校の校舎増築など環境整備を進めました。いじめ、不登校対策としての「中学生生徒会サミット」の開催やスマートフォン専用アプリの構築、適応指導教室の運営や新規開設準備などを進めてまいりました。

学識経験者の評価ですが、22ページをご覧ください。学識経験者からは、どの学校でも特別な支援を必要とする子どもが多く在籍していることから、さらなる人的支援を期待されたところでございます。また、中学校の不登校児の出現率が増加していることなどから、それらの改善に向けたさらなる取組の充実が必要であるとの指摘を受けております。

教育委員会では、平成28年度から実施していく小学校での特別支援教室の段階的設置や、各校の実情を踏まえた人的支援、いじめアプリの運用開始や適応指導教室の新規開設など、今後も個に応じた指導及び不登校対策の一層の充実に努めてまいります。

次に右側の23ページ、目標Ⅳでございます。

地域運営学校は平成26年度末現在で27校となり、地域住民が学校運営を支える基盤づくりが着実に進んでいます。また、制度導入から10年を迎え、その取組や成果の検証を行い、教育シンポジウムの実施等を通じて、これらの成果を関係者が共有することができました。

新しい学校づくりについては、これまでと同様に地域や学校関係者の

方々と連携・協力しながら着実に進めてまいります。学識経験者の評価ですが、27ページをご覧ください。地域運営学校については、成果検証調査や教育シンポジウム等を通じて、その成果等を広め共有できたことなどは、全国的なモデルであるとの高い評価をいただきました。また、学校・地域コーディネーターのあり方についてのご意見をいただいたところでございます。

教育委員会としては、地域運営学校の指定の加速化、放課後子ども教室の拡大などについて検討してまいります。学校・地域コーディネーターのあり方につきましても関係者の意見を十分聞きながら検討まいりたいと考えております。

次に28ページ、目標のVでございます。

学校施設の整備事業を計画どおりに進めたことや、小中学校の全ての普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置するなどデジタル教材を活用するための環境整備を整えました。今後は杉並第一小学校や桃井第二小学校の改築・複合化について必要な検討・調整等を着実に進めてまいります。また、各学校でのデジタル教材を活用した授業の実施支援を一層進めてまいります。

学識経験者の意見ですが、31ページをご覧ください。学識経験者からは、学校の改築にはその地域の将来を見据えた学校づくりの視点に立った、引き続き関係者の意見を聞きながら十分に検討してもらいたい、ICT機器、デジタル教材を活用した授業改善・技能向上に向けた支援を充実していく必要があることなどのご意見をいただいたところでございます。

続きまして32ページ、目標のVIでございます。

図書館については、国立国会図書館データベースへのアクセス確保など図書館サービスの充実を図りました。成人学習の支援については社会教育センターによる事業を区民センターなどで開催するなど、区民が身近な施設で参加しやすい事業展開を図りました。今後も社会参加活動の裾野を広げ、区民の自主的・主体的な活動を支援してまいります。

35ページになります。学識経験者からは、図書館について利便性の確保、他機関等との連携協力体制の構築など図書館サービスの発展・充実への期待、大人塾卒業生による自主的・自発的な学習機会への発展など、学びの循環が生まれる取組にますますの期待があるという意見をいただいたところでございます。

最後、目標Ⅶでございます。36ページをご覧ください。

スポーツ推進計画に基づき、区民が身近な地域で気軽にスポーツ・健康増進活動を楽しめる活動を実施いたしました。スポーツ施設の整備では妙正寺体育館の改築や永福体育館の移転改修の準備を進めました。また、区内都立高校の体育施設をスポーツ団体が利用できるように、東京都教育委員会と協定を締結いたしました。今後も区民誰もがスポーツ・運動をより身近に親しめるよう取り組んでまいります。

39ページをご覧ください。学識経験者からは、総合型地域型スポーツクラブの新規開設について、その進展への期待のご意見をいただいたところでございます。教育委員会としても総合型地域型スポーツクラブの新規開設について、区内スポーツ団体等との意見交換や先進事例の調査・研究などを踏まえ、検討を進めてまいります。

最後ですが、40ページ・41ページになります。目標ⅠからⅦを通した「学識経験者からの総括評価」でございますが、金藤先生からは、全体として目標及び計画に基づき各事業は適正に執行されているという評価をいただきました。学校、家庭、地域の連携による教育の推進についても、杉並区の実践は全国的なモデルであり、今後も継続して取り組んでいってほしいというご意見や、放課後支援の実践は、児童生徒の様々な格差是正に寄与する政策であり、杉並区の実践に対するご意見、その他、区民の学びの利便性の確保、活動内容の質的向上を目指し、さらに地域の施設や機関の連携・協力体制の構築を願う旨のご意見をいただきました。

また久保田先生からは、多くの評価が「A」であり、全体的に大変よかったという評価をいただきました。「小中一貫教育の保護者肯定率」や「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合」など、杉並区教育委員会の実践は着実に成果が上がっている実践だと。ぜひ引き続き精力的に取り組んでほしいとのご意見がありました。そして、今後も学校と教育委員会が車の両輪のごとく、よりよい連携の下で総合的な実践を推進されることを心から願っていると期待をお寄せいただいたところです。

内容につきましては以上でございます。

お戻りいただいて、議案の方を1枚おめくりいただいて、4番でございます。

今後のスケジュールですが、第4回区議会定例会の文教委員会で報告後、12月に区及び教育委員会のホームページに掲載をする予定でございます。

説明につきまは以上でございます。原案どおりご決定いただきますよう、お願い申し上げます。議案の朗読は省略をさせていただきます

それでは、ただいまの説明につきましてご意見・ご質問等でございますでしょうか。

馬場委員 たくさんの分量を含めてご説明いただきありがとうございます。7ページの目標Ⅰのところなのですけれども、指標のところは、25年度末、26年度末、27年度の目標値ということで。例えば中学3年生の学習習熟度25年度末で60.8%なのだけれども、26年度末は50.5%と、これは落ちているというふうに読めると思うのです。同じように体力度についても同じような形になっていますが、この辺のところはどういうふうに理解していったらいいのかなど。取組状況はAとなっているのですが、実質的な結果としてはそういう形になっているということで、ちょっとこの辺についてお話をいただければと思います。

済美教育センター所長 数字上は確かにこのような形になっておりますが、まず対象が同じ子どもではないので、その学年間それぞれのばらつきがあるというのは前提でございます。特に学習習熟度の問題につきましては区の特定期間調査をもとにしておりまして、毎年こちらで同様な視点で書かれるような別の問題をつくってやっているのですが、当然ながら問題の中での難易度ですとか、そういったものもある程度はかかわってくるという部分がございます。結果的に50.5と10ポイントくらい下がった形になっておりますが、これにつきましては1つ大きな課題として、当然ながら今までと同じように中学校3年の出口でしっかり習熟度が上げられるように小中一貫通して取り組んでいこうと考えているところでございます。

馬場委員 内容等も含めて、それから対象の生徒たちも違うというのはあるのですけれども、すごく割合として大きな割合になってしまっているのかなと思います。これは目標値が70%となっているのですけれども、この辺については今年度も十分認識しながら指導法も含めて改善はしていかなければいけないのかなと思っています。同じように体力度についても若干下がってきているというところがあるので、これも厳しい見

方をしてしまっている部分もあるのかなと思いますけれども、ぜひ少しずつでも成果が上がっていくような方向で考えていただければいいかなと思っています。

教育長 学習習熟度の問題は常にこの間議論してきていることで、全国の学力調査と東京都の学力調査のデータを見れば、杉並区は全体的にはかなり高いです。東京都よりも10ポイント、全国的にもさらにそれくらい高い学力の到達度を示しているわけですがけれども、考え方を換えれば、我々はそういった全国との比較に甘んじたり、満足しているわけではなくて、杉並区の児童・生徒が固有に残してきているつまずきの部分、かつてよく言われた3年生から4年生、4年生から5年生の割合になっているときに、算数の積み残しが目につくと。ここを何とかしていきたいということで、済美教育センターの開発したドリルだとか指導法などというのは、この部分がかなり改善されていくだろうという期待が持てるわけです。それに対して、中学生、この場合は3年生を指標に挙げているわけですがけれども、中学3年生に期待するものは、我々が9年間を通して最後卒業していく出口の学力は、全国で比較して上であるとか東京都と比較して上であるとかという、そういう相対的な順位ではなくて、本来身につけてほしいと思うものについてはシビアに問うていこうと。ですからここが50%であれば当然上げていかなければならないし、逆に言えば例え全国の調査で上位にあったとしても満足してはいけない。これがその9年間かけて義務教育の最後の出口を本人も納得し、学校も保護者もそれなりの努力を認め合うことができるような、そういう成果を出していきたい。ですから当然児童・生徒の要求に応じていく、それからつまずきを改善してそれを克服していくという取組については、かなり丁寧にやっていきたいと思います。

学校が今、学力に関する構造を調査して、学力が高いと言われている学校はなぜ学力が高いのか。学力が低い、課題があるという学校はなぜ低いのかということをよく学校全体で分析してほしい。去年からやっている、ただ漠然と学力が高い、ああよかったということはその後どう変化していくかわからないし、今低くても例えばこの間様々なところで報告が入ってきていますが、大宮小学校とか済美小学校が学校を挙げて算数の学力向上に取り組んできた結果、今年の大宮中学校の1年生の学力が区のいろいろな調査の中で高くなってきている。これは中学1年生の

学力ですから、大宮中学校が頑張ったから上がったというよりはむしろその前の大宮中学校に行く大宮小学校や済美小学校が、この間つまりきを克服して丁寧に指導して、基礎的・基本的な部分についてはしっかり身につけさせて中学に上げていこうというその取組が一定程度定着してきたと言えると思うのです。

3、4年前に済美小学校が全校挙げて取り組んだ算数の指導法の改善、これはその後ずっと継続していますし、今大宮小学校が取り組んでいる積み残しを持ったまま、わからないところを抱えたまま中学に行かせないという、こういった取組は必ず大宮中学校で実を結んでくるはずなわけです。ですからそれを受けて中学1年、中学2年、中学3年と行って、最後の3年のときにこの数値が、つまり満足できるところまで上がっていくような取組はぜひしていきたいし、相対的に高いからいいというところに甘んじないというのは、最初に言ったように一人ひとりの学力が確かなところまで伸びていく。この数値については、我々はシビアに捉えて比較して高いから、比較して低いからというところにこだわるつもりはないし、むしろ一人ひとりの学力を高めていきたい。その取組は常にやっていきたい。現場はこういったことについてはかなり理解をして取組が始まってきているので、それに期待をしていきたいなと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

對馬委員 全体としてはとてもよく評価していただいてよかったなと思うのですが、幾つか気になったことを申し上げます。ICTに関しては、全校にICTの環境は整備されている。それはとても素晴らしいことだと思うのですが、学校を回っていて感じるのは、とても日常的にそれが使えている学校、クラスと、もうちょっと使えるのではないかなという印象を持つところとがありまして、整備はしたけれどもまだまだ使うというところには時間がかかるのだなという印象を持っておりますので、そのあたりをこれから気をつけて、せっかく整備したICTをうまく使えるような授業が展開していけるといいのだろうなと感じております。

それから新しい学校づくりに関しまして、新しい学校ってやはり統合して開校したら、それで新しい学校ができたわけではなくて、その先ずっといろいろな経過、地域性も違いますし、今までの習慣とかも違う学校が2つとか3つとかが一緒になって新しい学校をつくっていくので、

長い目で見て、統合したら終わりということではなくて、できるだけその地域としても、子どもたちもいい方向に進むように見守っていけるといいなと感じます。

もう1つ学校図書館に関してですけれども、全校に司書が配置されて非常によくなっているというふうに出ておきまして、大変そう思うのですけれども、全校配置されて3年たったら貸出冊数ではなくて、やはり私は量より質で見えていけるようになるといういいなと。ただ、これはなかなか指針がないものですから、非常に難しいとは思いますが、どういことを求めているのかということを確認にできると、そのところが大分わかるようになってくるかなと感じます。

公共図書館のサービスに関しては、ここにいろいろなことをやっていると書いていることが、もっと区民の皆様にご利用しやすいようなサービス内容の提供とか垣根を低くすることということをもうちょっとしてもいいのかなと。感じてはおります。

済美教育センター所長 ICTに関しましてはおっしゃるとおりで、機器を導入したのでよく使う先生は非常によく使っているのは我々も確認しています。なかなか年代ということではありませんが、苦手な方は触れさえもしないという実態があり、研修をしたり、研修も集合研修をしたり個別に学校を回って研修をしたりしています。今実は指導教授も若手の教員にこういうところはデジタル教科書を使ってやってみてなどと盛んに言ってくださったりしながら、できるだけ多くの教員が使えるように充実してまいりたいなと思います。

図書館に関しましても、確かに貸し出し冊数なので、極端にいうと読んだかどうかではなく貸した冊数です。ですから例えば1週間に2冊まで借りられる学校が、1週間に4冊までにすればこの数字は上がっていくという部分がございます、やはり今おっしゃっている内容面で評価していくのは非常に難しいことではあるのですが、これは今後考えてまいりたいと思います。

学校支援課長 新しい学校づくりの件で私の方から一言。和泉学園ですけれども、今年の4月に開校いたしました。あわせてこの10月から学校運営協議会の方も発足いたしまして、小学校・中学校合同の形で協議が開始されました。こういった部分も踏まえまして、和泉学園、とにかく第1号の取組でございますので、こちらにつきましては十分私どもも、

それから学校運営協議会、学校の方もこの取組がどうなったとか、課題がどこにあるのか、今後どういうふうによくしていくのか、そういったことを共有しながらまだまだ追って行って、まだ次の計画等もございませので、生かせる内容を十分検討してまいりたいと考えてございます。

中央図書館次長 委員ご指摘のとおり、やはり区民の方に利用されてこそこの図書館でございませので、利用されやすいようにサービス内容につきましても表示なんかを明確にいたしまして、どんどんどんどんレファレンスサービスをご利用いただけるように工夫していきたいと存じております。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

伊井委員 本日午前中に小学校のPTA連合協議会との懇談会があったのでそこでもお話をさせていただいたのですが、保護者の方々が真剣に特別支援教育について、非常に深い考えを持っていらっしゃるなということを感じました。いろいろな不安を抱えながら特別支援教室の実施に向けたり、こちらで拝見していると、大変手厚い仕組みをいろいろとお考えいただき実施されているなということを改めて感じております。杉並和泉学園にも固定学級ができましたし、高井戸第四小学校の通級指導学級も拝見してまいりました。それからさざんかステップアップ教室も、本当に心を砕いて先生方が今後どんな取組をしてくださるのかなという期待感も持たせていただいたのですけれども、これを広く保護者の方々が前向きに自分たちがわからない部分、理解し得ない部分を受け入れて、それで理解し合いたいという方向性のお気持ちを持っていらっしゃることを今日すごく感じたので、ぜひ啓発という言葉が当たるかどうかわかりませんが、たくさんの方々に、このせっかくやっているこれだけの取組をわかっていただくような、また保護者同士、それがひいては先生方、子どもたちにもそれぞれの個に応じた学びということに強く通じていくと思うので、そこのご理解をさらに図っていただくような取組をしていただけたらありがたいなと思います。

それから地域運営学校の指定についてのところなのですけれども、「取り組みの加速化を検討していきます」と書いてありますが、学校運営協議会において、どういう形でこの加速化を目指していらっしゃるのか。普通は加速化だけを望むのではなくて、地域や学校によって成熟した時期というか、その学校がそれをなし得る時期というのがあるような

気がするのです。その辺を学校や地域の方々ともお話し合いいただいて、進めていただけたらいいのかなと思います。

今ICTのことでいろいろご議論いただいておりますけれども、ICTを使った教育がこれだけ進んでいるので、ぜひいわゆるこれまでの教育と、これだけICTを使うことによって学びが伸びているとか、学びが深まっているとか、生徒とのかかわり合い方が変わっているという検証をお時間がかかるとは思います。がしていただいて、これだけ効果がありますよとか、子どもたちの学びが変わってきていますというようなことをお知らせいただけるといいのかなと思いました。

あと1点は、社会教育センターを軸にした成人学習の支援というところがありますけれども、学校支援本部とか学校運営協議会とか、様々な学校の応援団があるのですけれども、杉並大人塾で学んだ方々がこういうコーディネーターとか支援いただける団体の方に結びつけるような何か仕組みとか流れとかがあると、すごく杉並の方々がたくさん大人塾でも学んでいらっしゃるの、その人材などを学校教育の場面にも生かしていくような流れがあると、生涯教育と学校教育とが結びついていくのかなと感じました。いろいろご苦勞をおかけしていると思いますが、よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 ご指摘のとおり、個々の児童・生徒に対しての支援を計画として進めているところですが、今年度もまたこの特別支援教育推進計画を作成しましたので、その中でも学校、保護者に限らず、子どもと家庭を取り巻く地域や関係機関にも連携の支援体制がつけられるように広く周知、また理解、啓発に努めてまいりたいという考えでございます。

済美教育センター所長 ICTにつきましては先ほどもお答えさせていただいたのですが、確かに各学校で使っているものは効果があるのかどうか。今まだ実際にタブレット等については学校数が少ない。ただ電子黒板につきましては、デジタル教科書も入って、生徒たちが使っている場面が多くありますので、具体的に教員からの声ですとか学校からの声ですとか、なかなかそれを数値にすることがどうできるかは検討しなければいけないところではありますが、ただ、できるだけ「広報すぎなみ」ですとか、「すぎなみ教育報」などでいろいろな方にこういうふうに使っているという効果をお示ししながら、明らかにしていきたいなと考え

ております。

伊井委員 桃井第三小学校で研究発表会がありまして、すごく多くの方々が見に来ていらして関心が深く、また先生方が使いこなしている姿とか、あのときご指導いただいた先生が「いつ桃三小に行っても本当に使っているのですよ。こういう学校は全国的にも珍しい」とおっしゃっていたので。私たちも拝見して、子どもたちが生き生きと活動している姿を拝見できたので、ぜひ今後も進めていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

学校支援課長 先ほど地域運営学校の件でご指摘をいただきました。加速化という言葉のところなのでございますけれども、この10年間で指定を進めてまいりまして、ことし、今現在で32校ということで、全小中学校のちょうど半分ということになります。その一方で33年度までに全校に設置という目標も持っております。ただ、ここでいう加速化はやみくもに数合わせとか急ぐということではなくて、今年例えば学校支援本部の取組も10年を迎えます。そういったことで地域の中ではかなりこなれてきたのかなと。そういったことを担っていただける人材もそれぞれのエリアでは裾野が広がってきているのかなと。そういったところの状況を私どもとしましては、学校や評議会とかとお話をさせていただきながらじっくり見きわめていって、できれば33年度の全校設置に向けて少し前倒しというような形もとれないかなと思ひまして、いろいろと検討しているというような状況でございます。

そういったことで、今度は残りの半分という、乱暴な言い方をしたらそういうふうになりますので、これまでのような上り坂といいますか、いろいろと周りを見ながら徐々にというところよりかは、少しはスピードアップできるのかなというふうには期待しているところではございます。

いずれにしましても慎重に地域の意見を、あるいは熟成度を見きわめながら進めてまいりたいと考えてございます。

あと大人塾等の関係でございますけれども、やはりそういったところで学んだ方あるいは経験されている方が、今度は地域の中に入っていたいて、ご指摘のような形で学校の方にお力添えをしていただければということには私どもも大変期待しているところでございます。組織的にも兼務している係長とかおりますので、制度としてどうのこうのいうより

もそういった中に入って、片やこういうふうな取組をやっている、地域ではこういう状況だ、そういったところを情報提供させていただきながら、またそういった人材がいるということもこちらの方でつかみながら、また地域の方で力添えをいただけるような形を1つ1つとってまいりたいと考えてございます。

事務局次長 今幾つかお答えしたところなのですが、特別支援教育の保護者、学校関係者の意識の高まりというのはすごく今私どもも感じています。特に27年度は5月に特別支援教育の推進計画を改訂し、その中の大きな取組の1つとして、区立小学校への特別支援教室の段階的な設置ということについても、いろいろと今理解を深めていただくための説明等を行っています。

そうした中で先般、小学校のPTA連合協議会が、そうした特別支援教育、インクルーシブ教育のことについて理解を深めたいということから研修を開いて、そこで私どもの関係課長から説明をいたしました。そうしましたら、参加した保護者の方々からは、非常にこの機会は有意義だったと。特別支援教育の全体的な構造、それと区が今どうやって進めようとしているのか、そういったことが聞けて非常に良かったと。それとともに課題も共有できたということで、今後とも区教育委員会として着実に進めてほしいといったご意見をいただきました。

やはり重要なテーマだと思っておりますし、そういった保護者との共有を進めることについては、特別支援教育の推進計画にも最終章に掲げていることでもありますので、今後ともその小学校PTA連合協議会にかかわらず、中学校のPTA連合協議会の方も含めて、そういったニーズには応えて積極的に理解を深める努力をしていきたいと思っております。

また、地域運営学校の加速化ですけれども、この点検評価は、まず私どもが目標ごとに自己評価をします。それに対して学識経験者から評価をいただく中で、地域運営学校の問題については、指定校数のさらなる増加について考えてほしいという評価をいただいたので、私どもが応えたという経過です。

ただ、今の委員のお話を聞いて、校数だけではなくてその中身にも触れる、そういった深みも必要だったかなと思っております。いずれにしても評価をいただき、そのことに対してまた教育委員会の考え方を示して、今後の取組に生かすべきは生かしていくと、こんな姿勢で

この点検評価は重要なものだと考えておりますので、こうした姿勢でこれからもやってまいりたいと考えてございます。

馬場委員 先ほど質問しておけばよかったのですが、1点だけ。今の地域運営学校の件なのですけれども、本当に国をリードしていくような取組で、特に小学校に関しては大変すばらしい成果を挙げているのではないかと思うのですけれども、中学校の方は現状というのはどういう状況なのか。要するに中学生と地域の方々のつながりとか、あるいは学習に関することも含めてどのような状況なのか教えていただければと思います。

学校支援課長 小学校、中学校合わせて、おしなべて平均的に数としましては増えてきているのかなというところでございます。中学校の方につきましては、例えば地域運営学校の委員さんと中学生とじかに話し合う機会を設けるなど、そういった形でその学校独自で特色のある取組を展開しているようなところもございます。そういったことで、そもそも学校の取組としまして、小学校と中学校、ややもするとちょっと中身が変わってくるところがございしますが、そういうことで中学校におきましては中学校なりの取組を展開してくれているのかなというふうに認識しているところでございます。

馬場委員 いろいろな方法があると思うのですが、ただ、それを例えば生徒会サミットに関わりを持つことでそういういじめ関係を防いでいく、あるいは不登校関係についても援助していくという、そういう役割もある部分ではできるのではないかなと思ったので質問したのです。ぜひその辺も含めて効果的な地域運営学校というのを小学校、中学校あわせて進めていただけるといいのかな。難しい課題がたくさんあると思うのですけれども、ぜひ考えていただければなと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第70号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第70号は原案のとおり可決をいたします。

引き続き、日程第2、報告事項の聴取を行います。事務局より説明を

お願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「『すぎなみウェルネスDAY2015～からだ力（りょく）向上を目指して～』の実施報告について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私から「すぎなみウェルネスDAY2015」の実施状況についてご報告をいたします。「すぎなみウェルネスDAY」は、子どもたちが主体的に生きる基盤となる「生きる力」を育むため、運動・食育・生活習慣の3つの部門からなる総合イベントとして、10月31日土曜日の午前9時から午後4時まで杉並第十小学校で実施をいたしました。今回でウェルネスDAYとしては4回目の開催となりました。

当日は体育館で9時から食育部門の給食券の配付と食育のゲーム、それから中学生の食育に関する作品の展示を行いまして、11時半から給食の試食会も行いました。こちらは大盛況でございました。午後の食育の出前講座を含めまして全体で400名程度の来場がございました。

また生活習慣部門では、10時から服部栄養学園の理事長である服部幸應先生を講師に迎えまして、「子どもの成長における“食育”の重要性」というテーマで講演をいただきました。家族で一緒に食事をする共食の大切さですとか、食材を選ぶ力、それから地球環境面でのお話など、食育にかかわる貴重なお話がございました。講演の後の質疑応答も熱心に行われ、その後先生には杉並区の給食も召し上がっていただき、おいしいとのご感想もいただいたところです。

最後に運動の部門では、12時から長縄グランプリを実施いたしました。ことしは36校96チームが参加をし、昨年を上回る盛況となりました。第1部の3年生では、桃井第四小学校のチームももし3年連合軍、4年生は天沼小の天沼JAPANが優勝いたしまして、教育長賞は天沼小学校でございました。ことしから新たにチームワーク賞を設けまして、桃井第一小学校の2年生を含め6校各学年の健闘をたたえたところです。第2部の5年生では桃井第四小学校、桃四JAPAN、それから6年生は桃井第二小学校のてっちゃんJAPAN53が優勝し、てっちゃんJAPAN53は大会新記録の785回の達成をいたしました。教育長賞は桃井第二小学校が受賞し、チームワーク賞は記載のとおり8校の各学年、ノーマス賞が桃井第四小学校の5年Bが受賞したところでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

對馬委員 ノーミス賞というのは大体わかるのですが、チームワーク賞と教育長賞というのはどういう観点で各校に差し上げているのでしょうか。

済美教育センター所長 今年度から新たにチームワーク賞は、それぞれ校庭の中で10カ所くらいで跳ぶのですけれども、そこに必ず審判員という判定員がいて、例えば子どもが突っかかってしまったときにお互いで「ドンマイ」と声をかけたりとか、あるいは「はい、はい」と子どもたちは声をかけているのです。それにみんなが合って跳んでいて、チームワークよくやっていたというところを審判員が、主観ですけれども、見て認定をする賞でございます。教育長賞は記録・チームワークトータルで優れているチームに与えるものであり、今回の場合天沼小と桃二小につきましては、ちょうど記録もよかったということで教育長賞というのを受賞されているところです。

庶務課長 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡がありましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の日程でございますが、11月25日水曜日午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします

教育長 それでは本日の教育委員会を閉会いたします。